

発達保障をふまえた特別支援教育の 実践

市橋 博子

渡 邊 悌

杉 田 文 義

菱 木 淳 一

はじめに

第二〇分科会「障害児・障害者教育と福祉」分科会は、五十三名の参加者に二〇本のレポートが持ち寄られ、二日間にわたって各実践報告に対して熱心な議論がなされた。一日目は全体会、二日目は分散会に分かれているが、今年は①障害児学級②障害児学校③後期中等教育、高等養護学校の三分散会に分かれての実施となった。

全体会

一日目は、全体会として指定レポートを含む三本の実践報告がなされた。

「障害者制度改革の動向ときょうさ連運動」では、北村典幸氏から現在の障害者施策の流れとこれからの障害者施策に関する氏自身の私案についての説明がされた。

二〇〇六年に施行された「障害者自立支援法」は制定前から様々な問題が指摘され、これに対する運動が全国で展開された。当事者である障害者たちは「(自立支援法は)憲法違反である」とし、全国各地で司法の場への訴えが起こり、こうした運動を支援するために「障害者自立支援法訴訟の勝利を目指す会」が発足し、活動支援を行う中で、二〇一〇年四月二一日、十四の地裁で争われた訴訟に勝利を納めることができた。

しかし、これで全てが終わりではない。この先障害者自立支援法に替わる施策がどうなるのか、障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団と国(厚生労働省)と交わした基本合意がきちんと実態のあるものとして新しい施策に活かされるのかどうか、情勢を押さえながら見ていく必要がある。北村氏は「どんなに障害が重い方にも『労働』を」と主張し、「障害のある人たちの『就労』と『活動』を支え

る制度」作りについての構想を説明した。

札幌養護学校共栄分校養護教諭三浦美幸氏からは、北海道高等学校教職員組合養護教員部で実施した「子どもの実態調査」から浮かび上がってきた、現在子どもたちが直面している問題点について「保健室からの発信」子どもの実態調査報告」と題してレポートにした報告があった。

調査結果からは、やはり社会情勢が子ども達の心身の健康に大きな影響を与えていること、いつでもどこでも何かあったら相談できる大人の存在の必要性が浮き彫りになっている。

養護教諭、保健室という立場、場所からだからこそ見えてくる実態を、より多くの人たちと共有することが重要であると述べている。保健室からの発信は、単に子どもの声を代弁するというのではなく、子どもを中心にした多様な視点を増やすことにつながる。その過程の中で課題を確認し、様々な人たちと話し合うなかで進むべき方向が明らかになってくるのではと思われる。一方通行の発信で終わらずに多方面の人々が互いに発信／受信し合い、子どもの健やかな成長・発達という点で一致することの必要性をまとめたレポートであった。

札幌養護学校の小林勢子氏からは「生徒の気持ちに寄り添って」として、自身が担任している生徒との実践が報告

された。

小林氏はR君とのかかわりの中で、いわゆる「問題行動」を「管理されることへの抵抗」と捉え、関わり方の見直しを行う。

- ・安心できる人間関係の形成（受け止める）
- ・行動を共にする（後追いはしない）
- ・かかわりを作る（意図を持たせる）

こうした中で、R君の行動は少しずつ変容し、自分で集団の学習に参加しようとする決意、自分で向かうことができるようになってきたこと、新しい環境でも、自分が頼れる人を見つけてその中で活動することができるようになってきたことが述べられた。

自閉症の教育においては、「障害特性に応じた教育」として、TEACCHプログラムに代表される指導手法が注目されている。比較的短期間に「わかりやすい」効果がありやすいということ、教育現場でも取り入れられているが、生徒個人を見るのではなく、「自閉症だから」という障害をひとくくりにしてしまっている。小林氏の実践は、「自閉症だから」ではなく「R君には」という視点にたった実践であり、障害特性ばかりを特化する傾向にある昨今の指導方法論へのアンチテーゼであるといえる。小林氏の実践は、東京都立の特別支援学校教員、佐藤比呂二氏や三

重大学准教授の赤木和重氏が言っている「障害特性を超える」教育の実践であるといえる。また、単独でこうした指導を行っているのではなく、学級、学年の教師集団が「生徒の側に立って考えること」で子どもの気持ちに寄り添える」という姿勢で日々の実践を積み重ねているからこそ行える実践である。質の高い教師集団であることが伺える実践報告であった。

分散会① 障害児学級

参加者は15名。最近では学生の参加も目立ち、良い傾向だと感じる。レポートは6本、教育実践に関わるレポート4本、制度に関わるレポート2本だった。

田中さんは肥満でルーズなN君に「チェック表」等を利用し、時には厳しく「指導と支援」を行った報告である。「なぜ僕は支援学級なの」と聞くN君の自己肯定感を大切にする支援の必要性が話し合われた。安里さんはS君の言葉の指導を、「歯磨き」「自転車」等の体験を通じて自信を付けることで、語彙の広がりにつけた報告である。弱点を部分的に取り出して指導するのではなく「体験」を積み上げ「経験」としてまとめ上げることで意欲を引き出す実践だ。作文の会で指導経験を持つ千葉さんは軽度の広汎性発達障害Rさんの紡ぐ言葉を丁寧に取り出し通信に載せ、集団の中

での肯定感から安心感を生み、自信を付けることで友達とのコミュニケーション力を育てた報告である。「作文の会」という実践ベースが「子どもとの寄り添い型の実践」を作り上げた取り組みになっている。高橋さんはT君がつまづきを起こす原因（失敗原因）を的確に見分け支援すること、T君に出来ることが増え、そのことで自信が付き、苦手だった行事でも目標をクリアして更に自信を付けていく報告だった。支援のあり方として「ちょっとした後押し」がキーワードになる。高橋さんが述べるヴィゴツキーの「最近接領域」の理念に合致した取り組みになっている。川口さんは支援学級のなり手が少ない等の地域的課題を報告、村上さんは中標津町が他町村と比較し支援学級在籍率が多いこと、支援学級に在籍しながら支援学級での指導時間が週8時間に満たないことを局から指摘され、それらの問題を報告した。

教育実践に関わるレポートのキーワードは「成功体験と自信」、「自己肯定感と自己コントロール」、「体験から経験へ」そこから生じる「意欲の喚起」、である。どのレポートもこのキーワードを踏まえた報告になっていた。P—D—C—Aサイクル評価を根拠とする「個別の支援計画」の短期目標設定とアセスメントから来る成果主義が、人格を求める教育から技法優先の教育と教育のマニユアル化を生

んでいる中、前述したキーワードを大切にしたい取り組みが現場では求められている。

制度に関わるレポートでは村上さんが報告した①在籍率の地域差の問題②在籍児童の「8時間指導」の根拠が話し合われた。「8時間指導」では今年一月、「過半数指導」という局の方針が変わったが、最近更に「8時間指導」に戻った局のブレが論議され、今後組合などを中心にしてその根拠などを調べていく必要性が話し合われた。これらの論議は今文科省が提示している「インクルーシブ教育」と深く関わった論議になっている。現場の私たち一人ひとりがその意味をしつかり捉え、「学校作り」「地域作り」「ネットワーク作り」を軸にした「インクルーシブ教育」を確立していく必要性を痛感する。

分散会② 障害児学校

今年度の第二分散会は障害児学校を中心とした実践報告である。また、学童保育からのレポートも出され、障害児学校からだけではなく地域からの実践が出されたこと、個別のレポートだけではなく学年集団（札幌高等部1学年・進路の取り組み）のレポートが出されたことが今年度の特徴である。参加者は教員、施設関係、保護者、学生等と広範囲からの参加があった。レポート数は5本、参加者は十

七名であった。

「あこがれを育てる」義務併設高等部1年進路の取り組み（札幌／永武・杉田）は個別のレポートが多い中、学年集団としての実践レポートである。

知的併設校高等部における進路学習としての現場実習で生徒を主体とした学習にどう取り組んだかの実践報告である。その背景には特別支援教育が始まり、実態差のある生徒の入学、個別の指導計画にみる「できる」か「できないか」など目に見える評価が中心となり生徒の思いや気持ち置き去りにされた教育のあり方、そして自閉症生徒などの行動療法的な教育のひろがりがあった。そのことを学部、学年としても疑問をもつことから始まる。進路学習の取り組みの一つとして、現場実習がある。過去、この現場実習のために施設の生活体験を校内で模擬体験する校内実習が行われてきたが本年度、生徒自身が将来を考える学習としてどう取り組んでいったらよいか、学年で検討してきた。生徒が夢や期待をもって卒業していくためにどう進路指導をしていくのか問われるところである。今までの現場適応主義的な現場実習のあり方を反省し、「おとなになる」「はたらく」をキーワードにしながら学びの主体としての生徒が学び方を工夫していくためにどう学年で検討してきたのか、経過報告された。

共同研究者北村氏からは夢やあこがれを現場実習という狭い観点だけでとらえるのではなくもっと広い観点からとらえることの必要性、そしてそれを発達保障の観点から考えることが必要という助言があった。このレポートではそれまでの進路、現場実習の学習方法に対しての指導の工夫ではあるが、「将来の生活」を支える夢や希望、あこがれを生徒主体の学習として設定、工夫をしていくかを学年教師集団で検討してきたことが成果であるといえる。

自閉症生徒と向かい合ってきた実践（札養・杉田「J君との4月からのかわりから」）は教師のあり様が生徒の成長・変化につながっていく報告であった。

ここ数年、自閉症児の指導方法が取り上げられている。その中で目に見える変化や数値としての評価が求められる、子どもも教師も成果主義的な結果が求められているのである。そのため子どもの思いや気持ちではなく、行動を規制したり、絵カードを中心とした行動療法的な取り組みが多い。この実践の中では教師とのやりとりを通して生徒の思いを受け取り、生徒の思いを中心にしながらどう関わってきたかの実践であった。それぞれの具体的な場面でJ君とどう具体的に寄り添い、支えてきたかが報告された。子ども理解と発達の主体が子どもであること、それを保障していくのは信頼関係と安心感であることをあらためてみるこ

とができた。教師の一方的な価値観や思いでの指導ではなく、気持ちに寄り添いながら生徒とかかわるなかで生徒自身がどう行動に結びつけていけたのか報告されている。人とうとうつながり、どう自己決定していくか、そしてその中で成長していく生徒の様子、教師の実践である。

今年度、学童保育からの障害児実践が報告されている。「障がいのある子の放課後生活」として札幌市の学童保育連絡協議会から「札幌しらかば台翼クラブ」から小林学童保育指導員のレポートである。

1986年、小学校区の親たちの力で民間の共同学童保育翼クラブが開設、市からの助成金と保育料、バザー、物品販売で事業収入で経営、障がい児を受け入れての学童保育は財政的、スタッフ数とも決して十分ではない。「障害のあるなしにかかわらず地域ですべての人が当たり前に暮らしていける地域づくり、そのための集い会える場作りをしたい」と設立したNPO法人「東月寒サポートセンターふらっと」と共に学童保育翼クラブの支援もしている。

放課後に仲間と遊ぶ機会もなくひとりですごすことの多い障がいのある子を早くから受け入れ、障がいのある子どもも一緒に生活する中からの実践報告である。そこには安心できる場所、やりたいことができる場所として放課後の生活を支援している。しつけとしての支援ではなく、

子どもの不安を受け止め、どの子も仲間として共に成長していく実践が報告された。指導員は常に実践を振り返りながら子どもたちの様子をどう受け止め、どうかかわったのか、そしてそれがどうだったのかを実践を学び合い子ども理解を深めている。

障がいのある子はともすると集団に入れず、児童デイサービスなどの利用でヘルパーとの1対1の生活をする人が多い。レポートでは障がいのある子も仲間の中で共に育ちあうことができること、地域で生活することの意味を問い返している。学童保育としての役割が地域で暮らしている地域づくりと共に子ども理解のあり方が問われるであろう。そして地域で生活することは安心して生活できる子どもたちの願いでもある。

その他、この分散会では学校教育を保障するための医療的ケアのあり方と今後の展望、医療的配慮をどう考えるか保健室からの取り組みなどのレポートがあった。

分散会③ 後期中等教育、青年期

本分散会は、青年期の課題をテーマにしたレポート6本、参加者は16名であった。前半は、在学中の実践についてのレポート3本で議論を行った。夕張高等養護学校の菱木さんは、自立活動の実践を通して、生徒が自ら取り組むため

の様々な工夫や本人の気持ちを尊重した授業作りについて報告した。「授業作りをする過程での同僚教師からのアドバイスで、より良い授業作りにつながっていった」という報告は、一人で考えるよりも、協同して教育を作り上げていくことの大切さを改めて認識した。白樺高等養護学校の寄宿舎指導員、熊谷さんは、教育の現場における貧困問題を取り上げ、学校でできること、自治体との連携や家庭のサポートの大切さを報告した。最初に、近況について報告があり、貧困が教育に与える深刻さを伝えた。参加者から「これらの問題を理解しておくことは、これからの教育に携わるものにとっては必要なことではないか」という意見が出された。熊谷さんは、学校においてできることとして「安心のある学校生活を保障すること」「子供の経験をひろげること」「可能性をひろげること」「家庭へのサポート」「子どもの成長を保護者と共に味わうこと」という考えを示した。教育現場における貧困問題の影響として、寄宿舎生活の費用を滞納したり、基本的な生活習慣が身につけられなかつたりと、様々な課題が出てくる。こういった課題を解決する際に、学校の働きかけは家庭への協力依頼に始まるケースが多くなりがちだが、喜びを共感しながら保護者と共に歩んでいくこととする熊谷さんの実践は、多岐にわたる課題を解決していく上で、非常に参考になるヒントでは

ないかと考える。玉島さんは、子ども理解、かわり方を見直し、自信の積み上げや安心できる環境作りをすることで、子どもの成長を保障していく取り組みを報告した。子どもの行動の裏側にあるものに気づけるかどうかで、子どもへのかかわり方や指導が大きく変わり、それが子どもを変えていく様子を伝えた。また、子どもの自己肯定感を高めることはもちろんのこと、教師自身の自己肯定感を高めることも必要であると感じ加え、そのためには、「仲間を伴うこと」「人生を楽しむこと」「仕事に誇りを持つこと」「学ぶこと」「組合員であること」ではないかと提起した。

分散会の後半は、卒後の進路についての課題をテーマにしたレポート3本で議論を行った。新篠津高等養護学校の小野島さんは、卒後支援の事例報告を通して、厳しい現状に対して教育が取り組めること、福祉と教育はどのような連携をしなければ良いのか? 「つながり」をキーワードに問題提起をした。卒業生の現状として、働き続けることの困難さがあることを指摘した上で、働き続ける力を育てるためには、本人の意欲を培う必要があると共に、ジョブコリーチ制度の活用などを通して、共に歩んでくれる人がいるような状況作りが必要だと訴えた。また、就労支援だけでなく、余暇の支援や学びの場作りの必要性を指摘した。それらの取り組みとして、バスケットボール大会の開催や

地域の祭りへの参加などの実践報告がされ、地域の中や学校でつながりを実感した体験をする必要がある、それらの経験が地域で生きる力につながっていくのではないかと提起した。学校段階だけでは難しいこれらの支援を、地域の中でいかに作り上げていくかも課題であることが述べられた。さらに、「働く喜びを知る」「生き方を学ぶ」ための教育のあり方について考えていくことが大切であると訴え、学校の教育課程がどうあるべきか、改めて考え直す必要があることを確認した。小平高等養護学校の藤田さんは、地方の学校の進路支援を通して浮かび上がった不況や制度改革による子どもへの影響を報告して、誰もが安心して生活するための社会作りの必要性を強調した。小平高等養護学校の進路指導では、「仕事」「生活」「余暇」をバランスよく結びつけて、すべての学習は進路につながる学習であると位置づけて指導を行っている。地方では、はたらく場がない現状がある。必要なサービスを安心して受けることができる社会、働きたいという願いを受け止めてくれる社会にしていく必要があると訴えた。小澤さんは、「チャレンジキャンパスさつぼろ」の設立の趣旨報告を通して、仲間との出会いの大切さや後期中等教育後の学びの場の必要性を訴えた。「高等養護学校を卒業したら働くしかないの」という疑問からスタートした、学びの場作り。学校教育だ

けでは学びきれなかったり、社会の仕組みだけでは補いきれない、学びの時間を作り出していくためというのが設立趣旨である。和歌山県などで設立された「学びの作業所」をモデルにした挑戦は、今までにないことを作って行く取り組みなので、困難も予想される。障害を持つているからこそ、より時間をかけて学ぶ必要がある子どもたちにとつては、大きな取り組みになるに違いない。このような、取り組みをもっと広げていく必要があるのではないかと、参加者から意見が出た。どの報告も人と人とのつながりが大切であることを提起しており、改めて、子ども、家庭、福祉、自治体、学校がつながり、実践を通して学び合うことの大切さを確認することができた。